

災害救助法適用地域における災害で被害を受けた受験生への検定料免除について

佐世保工業高等専門学校では、令和5年度入学者選抜について、下記のとおり検定料免除を実施します。該当する方は、本校学生課入試担当までお問い合わせください。

記

1. 特例措置の対象入試

令和5年度入学者選抜（被災日以降に出願手続きをするもの）

2. 対象者

佐世保工業高等専門学校に入学を志願し、以下の①・②に該当する方

① その主たる家計支持者が、前年度の入学者選抜試験実施日から、今年度の入学者選抜試験実施日の前日までの間に災害救助法適用地域に居住し被災したこと

② 市区町村等の発行する罹災証明書等の交付を受けていること

3. 申請方法

出願書類とともに「検定料免除申請書」に「罹災証明書」を添えて提出してください。

なお、免除申請をする方は、検定料の払い込みは行わないでください。検定料の払い込みをされた場合は、還付の申し出が必要となります。

問い合わせ先

佐世保工業高等専門学校 学生課入試担当

〒857-1193 長崎県佐世保市沖新町1-1

電話 0956-34-8428